



# 橋梁設計要領

令和元年 7 月

岐阜県県土整備部道路建設課

## 序

本県では橋梁設計業務の増加と設計の高度化に対応するため、職員内部で運用していた資料を体系的に整理して、平成3年4月に橋梁設計要領を取りまとめ新設の橋梁設計に活用してきた。橋梁設計要領は、道路橋示方書を補足する内容や設計の細部事項に踏み込んだ内容を盛り込んでおり、これまでに道路橋示方書や各種設計便覧等の改定、新技術への対応等と整合を図るため9回の改定を積み重ねてきた。

今回の改定では、主に平成29年11月に改定された道路橋示方書との整合を図るため改定を行った。

道路橋示方書では、橋の設計供用期間が100年と定義されると共に、多様な構造や新材料に対する的確な評価を行うための性能規定化の一層の推進や長寿命化の合理的な実現、熊本地震における被災を踏まえた対応等が記載された。これにより、橋梁設計においては、活荷重や地震の影響等の作用に対する耐荷性能の確保、維持管理の確実性及び容易さを含めた耐久性能、これらの性能の前提となるべき施工品質の確保等、より高度で多様な設計が求められている。特に、これまでの設計の基本であった「許容応力度設計法」が廃止され、新たに「部分係数設計法」と「限界状態設計法」が導入されたことにより、設計に携わる者は構造物の設計法が大きく変わったことを理解する必要がある。

これらを踏まえて、今回の橋梁設計要領の改定は、新たな設計法等を理解しやすく記載すると共に、これまでに記載していた細部事項の充実等を行った。なお、現時点では改定された道路橋示方書に関連する各種便覧等が全て発刊されていないことを理解したうえ、最新の情報に注意して本設計要領を活用されたい。

関係各位におかれては、本設計要領を足がかりとして、利用者が使いやすい橋、災害に強い橋、施工しやすい橋、維持管理しやすい橋の整備推進を期待する。

令和元年6月

道路建設課課長

## 総目次

第1編 共通編

第2編 鋼橋編

第3編 コンクリート橋編

第4編 下部構造編

第5編 基礎構造編

第6編 耐震設計編

第7編 橋梁付属物編

参考資料編